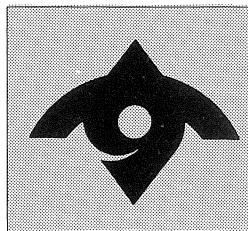


あなたと町政をつなぐ広報です。とて保存してください。



広報すえ

昭和54年

10

No.150



野も山も秋色濃いし風情かな

人口の動き

(10月1日現在)(前月比)

男	9,023人	(+6人)
女	9,266人	(+11人)
合計	18,289人	(+17人)
世帯数	5,034戸	(+12戸)

おもな記事

- ◇決算……2P～5P ◇運動会……11P
- ◇定例議会……6P～7P ◇展望台……12P
- ◇区紹介……8P ◇おしらせ……13P
- ◇まちの話題……9P ◇11月行事表……14P
- ◇健康表彰……10P

11月の行事

日	曜	行 事 内 容	時 間	実 施 場 所	備 考	日	曜	行 事 内 容	時 間	実 施 場 所	備 考
3	土	町民文化祭	9:30～	あおば会館		22	木	食生活改善推進教室	10:00～14:00	あおば会館	
		食生活改善教室 (健康弁当販売)	10:00～	あおば会館				分館訪問駅伝大会	10:00～	健康広場	
7	水	乙植木老人健康相談	10:00～	乙植木公民館		23	金	町還祝祝	12:00	若水荘	
		乙植木老人健康相談	10:00～15:00	乙植木公民館	2階和室			町囲碁大会	10:00～	あおば会館	
9	金	青少年指導者代表者会	19:00～22:00	あおば会館		25	日	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	健康会館	高校生対象
		心配ごと相談	10:00～15:00	福祉センター和室				つけもの教室	10:00～14:00		
10	土	早朝ハイキング	6:30～	若杉楽園		27	火	定期徴収日	13:00～15:00	佐谷・甲植木各公民館	国民健康保険税4期分
		相撲大会	9:00～	須恵区宝満宮				定期徴収日	10:00～12:00		国民年金保険料
11	日	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	健康会館	高校生対象	28	水	定期徴収日	13:00～14:00	旅石・飛越旭ヶ丘各公民館	
		つけもの教室	10:00～14:00	あおば会館				食生活改善推進教室	10:00～14:00		新原・須恵西各公民館
13	火	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	第一保育所西幼稚園	園児対象児童	29	木	心配ごと相談	10:00～15:00	あおば会館	
		つけもの教室	10:00～14:00	第二保育所南幼稚園	園児対象児童			定期徴収日	10:00～12:00		
14	水	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	東幼稚園かやの保育所	園児対象児童	30	金	定期徴収日	13:00～14:00	旅石・飛越旭ヶ丘各公民館	
		インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	妊娠教室	13:00～15:00			食生活改善推進教室	10:00～14:00		新原・須恵西各公民館
15	木	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	乳児相談	13:00～14:30	31	土	定期徴収日	10:00～12:00	あおば会館	
		インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	心配ごと相談	10:00～15:00			定期徴収日	13:00～14:00		
16	金	インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	乳児相談	13:00～14:30			定期徴収日	10:00～12:00		
		インフルエンザ予防接種	13:30～14:30	分館主事会	19:00～22:00			定期徴収日	13:00～14:00		

◎町民文化祭

11月3日(土)午前10時開会

○あおば会館 ○武道場

○健康会館 ○福祉センター

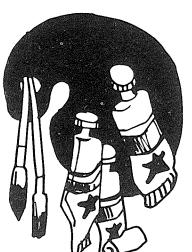
町内各区から特色を出した、作品が会場いっぱいに展示されます。

◎「たばこ」は町内のたばこ屋さんで買いましょう!!

◎1箱(20本入)で約25円の税収です。

◎今月号は昭和五十三年度の決算を特集しました。

◎一般会計の支出が初めて三十億の大台に乗りましたが、自主財源である町税は僅か五億九千九百万円です。



◇家庭から出すゴミの中から空から燃焼しないので、炉の損傷がひどくなりました。

◇第二期の町づくりは、皆さんの健康がひとつ要素。自然に恵まれた秋を大いに活用しましょう。

◇財政はきつても、生活環境改善の行政は、地域に浸透はじめました。

○ 国民健康保険会計
昭和五十三年度の決算額は
歳入
四億三千九百三十六万一千円
歳出
四億百二万五千円

でした。歳入は前年度と比較して九千九百九十九万五千円増し、二十六%の伸びです。

財源的にみますと、被保険者の増加と、所得の伸びにより、保険税が三千六百七十八万四円（三八%）増加し、医療費上昇により、国庫支出金が五百七十五万一千円（二三%）

歳出決算額は前年度より六千六百四万円増加し、十九、七%の伸びです。
歳出のほとんどを占める保険給付費は前年度より二十二、一%増加し、三億八千八百十一万六千円を支出致しました。

これは医療費の自然増、被
害者の増加、公費負担制度から
保険利用がおもな因をなして
いると考えられます。

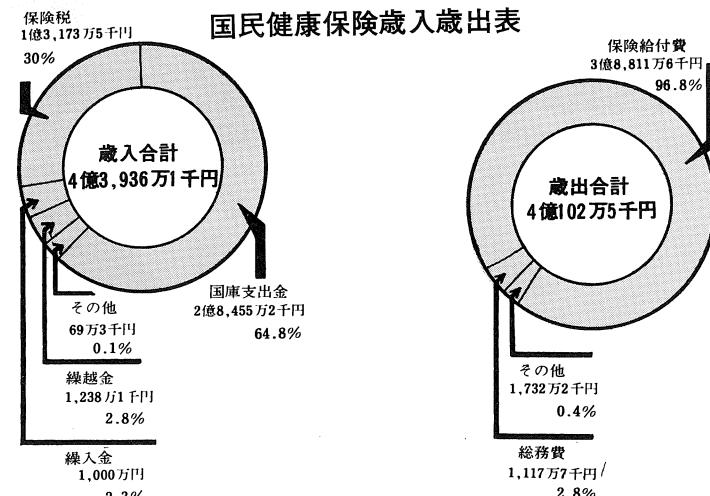
水道事業の収益と支出をみると、五百七十三万六千円の純利益ですが、資本収入（水源開発費、工事負担金や企業借入金など、支出（配水設備工事、浄水場拡張、貯水池建設）は六千九百五十八万三千円の收支不足となりました。

特別会計

歳 入	歳 出
国県支出金 7億7,605万8千円 24.7%	教育費 8億4,251万7千円 (46,806円)
地方交付税 7億4,169万円 23.0%	総務費 3億6,007万6千円 (20,000円)
町 税 5億9,976万円 18.5%	民生費 3億5,708万2千円 (19,830円)
町 債 5億9,580万円 18.4%	農林水産費 3億5,114万6千円 (19,508円)
繰 越 金 1億9,100万9千円 5.9%	土木費 2億5,337万9千円 (14,076円)
分担金負担金 1億8,513万4千円 5.7%	公債費 2億380万円 (11,322円)
そ の 他 1億3,335万7千円 (3.8%)	そ の 他 7億482万7千円 (37,520円)
32億2,280万7千円 (100%)	30億7,282万4千円 (169,062円)

部門別に見た一般会計歳入歳出表

() は住民一人当たりの経費



国民健康保险歲入歲出表

三億五千四百七十二万円
(収益の収入)

でした。

年々増加する需要に備えるために、昭和五十三年度から昭和五十七年度を目標に、給水人口二万二千六百人、一人一日最大消費量三百五十四リットル、町全体一日最大八千立方米の改良計画に着手。また、需要量の不安解消をはかるために、配水池を築造、これに一億四千四百十円を投入しました。

昭和53年度決算

歳入総額39億 7,719万 6 千円
歳出総額38億 4,768万 7 千円

三回定期町議会に昭和五十三年度の一般会計と特別会計の決算が認定に付されました。

町民の皆さんのが納められた税金、あるいは、国や県から入ってくるお金がどのように使われたかを知つていただき、町政に理解を深めていただくため、昭和五十三年度の歳入（収入）と歳出（支出）の状況をまとめてみました。

町の会計は行政全般をあずかる一般会計と、国民健康保険、農業共済事業、奨学基金保管、奨学資金、水道事業の各特別会計で運用しています。

昭和五十三年度の決算ではこの会計が

歳出
決算額

38億47,68万7千円
100%

特別会計 7億7,486万3千円 22%	一般会計 30億7,282万4千円 78%
----------------------------	-----------------------------



教育 福祉 環境の充実を軸に

一
船
合
言

から決算の状況をみてみまし
すお金）が十三億五千九十七万
円で四十-%にあたり、残りの
よう。

九月二十八日に招集された第三回定例町議会に昭和五十三年で八億一千七百九十一万六千円でした。これは前年より歳入

依存財源（国や県から入ってきてくるお金、または起債）で五十九．%にあたります。

歳出 七千円
三十億七千二百八十二万
四千円
でした。
歳入を財源別にみますと自主
財源（町税など町自体で生み出

負担額でみますと、町民税は一万一千三百五十二円、固定資産税は一万五千八百三十五円納められていることになります。
つぎに歳出額を住民一人当たりに換算しますと十六万九千六十二円の経費となります。
これをつぎの表でみてみまし
よう。

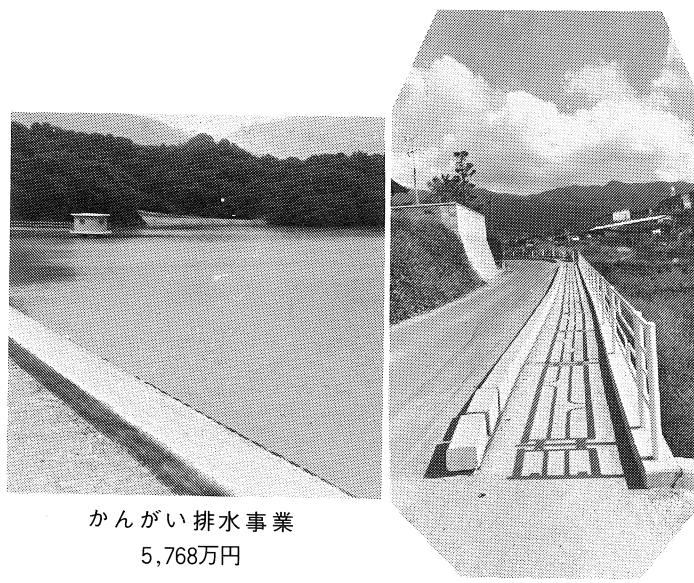
(3)



道路新設改良事業
1億6,163万円

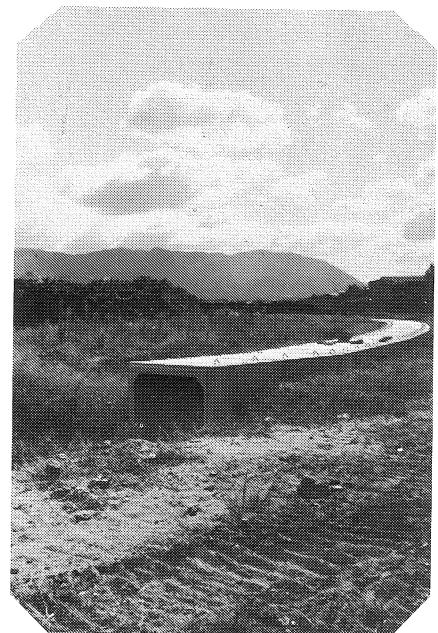


産炭地域開発就労事業
8,012万円

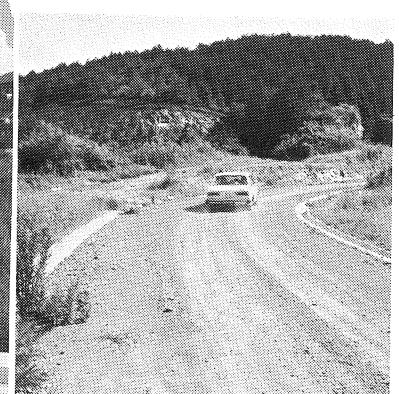


かんがい排水事業
5,768万円

交通安全対策事業
2,740万円



地区再編農業構造改善事業
1億3,198万円

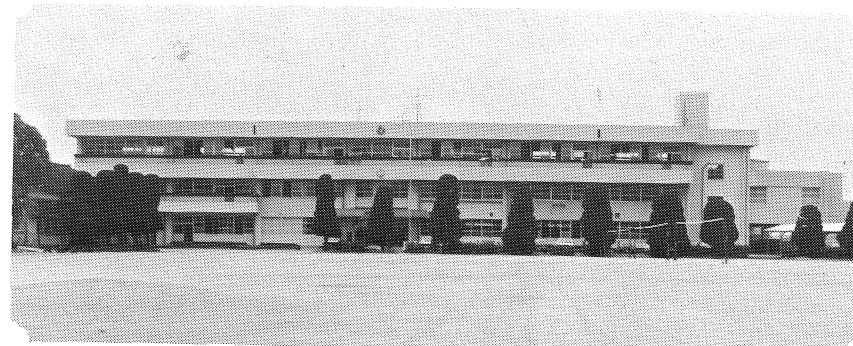


林道改良事業
2,882万円

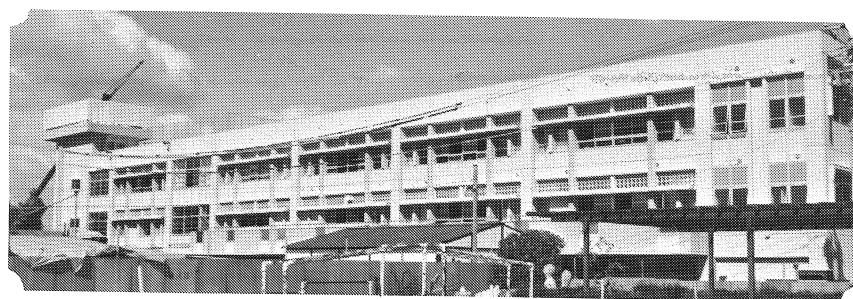
昭和53年度 写 真

の土木建設事業から

紹 介



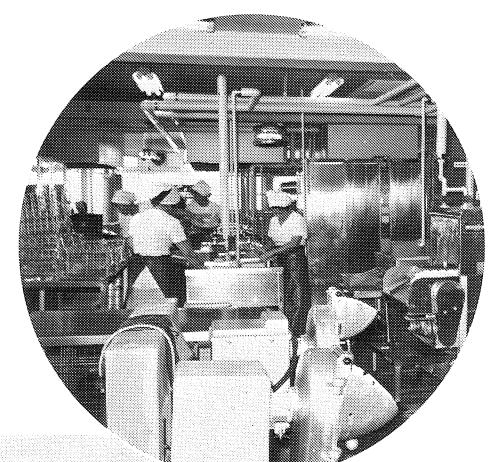
中学校建設事業 2億6,776万円



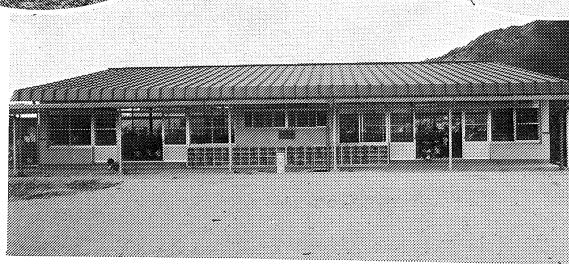
第2小学校建設事業 1億9,205万円



第2小学校学園広場
建設事業
1,426万円



給食施設事業
4,664万円

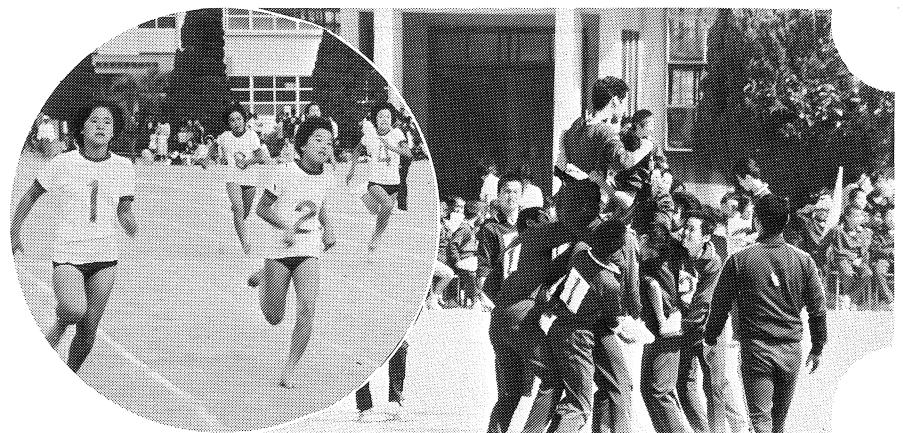


南幼稚園々舎建設事業
1,972万円

昭和五十三年度の当初に編成しました一般会計予算は総額十五億八千八百八十万円で、最終的には才出総額は二十億七千二百八十二万円となりました。才出決算のなかで土木建設事業に支出したのは、約十四億九千六百万円で全体の四八・九%に当たります。主要事業を写真でひろってみました。

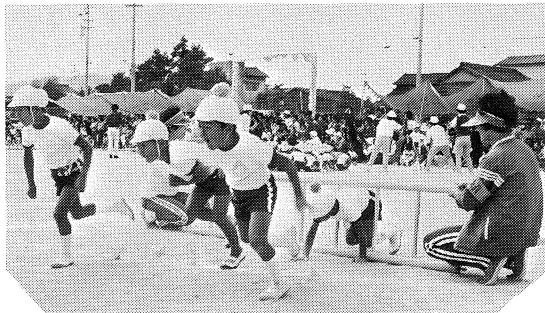
思い出がいっぱい

運動会



ともに励みそして走るのも……(中学校)

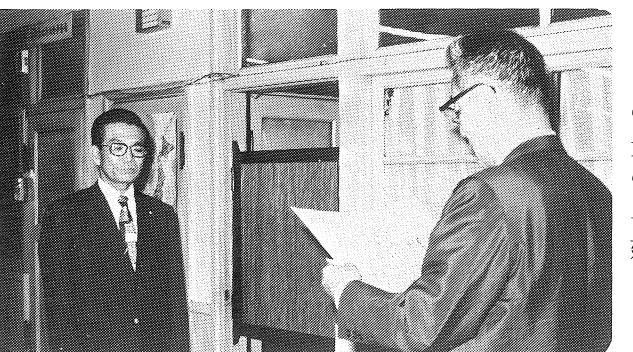
保 育 所



第1小学校

▲第2小学校

待ちに待つ運動会——保育所から中学校まで、いっせいに運動会が開かれました。個人の体位向上と、競技を最後までやりぬく精神力の助長を兼ねた運動会は、ヨシヨシの保育園児から、幼稚園、小、中学校まで、趣向をこらした遊技や、競技が盛りだくさんで、来年入学する園児、ことしの運動会を最後に中学校を卒業する児童、生徒、それにの感概はひとしお、故障者もなく各運動会場は盛況の一日でした。



職員(家族)健康管理の成果

市町村職員共済組合に加入している県下百十団体のなかから、須恵町と八女郡城陽町が昭和五十三年度の健康優良町村として表彰を受けました。これは、組合員と家族の受診率が共に基準の五十%を下廻つたこの

町長以下全職員は、"健康づくり"の対象となつたのです。

健康優良町村表彰に輝やく

既存住宅の所有権移転登記など

良質な既存住宅への住替えを
促進することにより、居住水準
(ロ) 当該個人の住宅用に供
ること。

福祉年金証書を
交付します。

登記を受けるものであること。
証明申請の手続など詳しい
ことは役場税務課に問合せて
ください。

良質な既存住宅への住替えを促進することにより、居住水準の向上を図り、併せて国民が家をもちたいという希望に応えるため、既存住宅の取得に係る登記の登録免許税が次のとおり軽減されます。

○ 所有権移転登記
一万分の五十
が三十に

○ 抵当権設定登記
一万分の四が
二、五に

適用要件

① 取得する個人について

(イ) 既存住宅の取得日以前当該個人の所有する住宅用の家屋に一年以上居住していること。

(ロ) 借家・借間・社宅・寄宿舎・寮などに居住していること。

② 取得した家屋について

(ハ) 昭和五十四年四月一日から昭和五十六年三月三十一日までに取得した家屋であ

税率が軽減

(イ) その家屋の固定資産評価額が一ヘクタール当たり七万七千円以下であること。
(ホ) 取得した個人がその住宅の用に供したものであること。

③ 講渡した個人について

(イ) 講渡の日まで引き続き三年間以上その家屋を所有していたものであること。
(ロ) 講渡の日以前二年以内にその家屋に居住していたことがあること。

④ 手続について

(ハ) から③に該当することについてその家屋の所在地の市町村長の証明を受け、登記の申請書に市町村長の証明書添付して、取得後一年以内に

福祉年金証書を
交付します。

昭和五十四年八月期の年
金を受領したあと役場へ返
していただきました老令(障
害)福祉年金証書は、昭和
五十四年度の金額記入が終
了いたしましたので左記に
より交付いたします。

